

よくある質問 (FAQ)

【豊中市の不登校支援について】

Q1	豊中市の不登校支援にはどのようなものがありますか？
A1	<p>学校：校内教育支援センター（通称：別室）を設置しています。</p> <p>青少年交流文化館いぶき創造活動：相談援助活動、訪問援助活動、登館活動を行っています。</p> <p>地域の学校では、教室に入りづらい児童生徒が学校内で安心して過ごせる居場所として、校内教育支援センター（通称：別室）を設置しています。中学校、義務教育学校では教育委員会から派遣された別室登校支援員（ステップルームスタッフ）が教職員と連携しながら支援を行っています。また、一部の小学校に部分登校支援員が派遣され、支援しています。</p> <p>青少年交流文化館いぶき創造活動では、登館する児童生徒を対象としたプログラム活動、児童生徒や保護者、教員への相談援助、外出することが難しい児童生徒の家庭を学生カウンセラー等が訪問する訪問援助を行っています。また、スクールソーシャルワーカーを小学校に配置し、学校をはじめ必要な関係機関と連携するなどして、学習環境の調整などを行っています。来訪による教育相談における不登校案件についても、児童生徒や保護者を支えるとともに、必要に応じて学校等関係機関と情報共有や連携を行い、学校の環境や対応の調整を図っています。</p>

Q2	彩葉中学校と青少年交流文化館いぶき創造活動との違いを教えてください。
A2	<p>彩葉中学校：豊中市立中学校の一つで、不登校の児童生徒に配慮した学習環境を整えた学校です。</p> <p>青少年交流文化館いぶき創造活動：在籍校に通いながら、活動をとおして学校復帰や社会的自立をめざす場所です。</p> <p>彩葉中学校は、不登校児童生徒の実態に配慮して特別の教育課程を編成し、文部科学大臣の指定を受けた教育課程に基づく教育活動を行う学校です。</p> <p>青少年交流文化館いぶき創造活動は、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣改善等のための相談・指導を行うことにより、不登校児童生徒の社会的自立に資することを目的とする教育支援センター機能を果たしています。利用する児童生徒は地域の学校に籍をおいて、創造活動のプログラムへの参加や、自学自習に取り組みながら、学校復帰や社会的自立をめざします。</p>

【豊中市立彩葉中学校について】

Q1	授業はどのように行われますか？
A1	子どもたちの状況に応じて「学年別」「少人数」「異学年」等、様々な形態で授業を行う予定です。なお、授業につきましては、各教科等の年間指導計画に基づいて実施し、教科書については豊中市立学校で使用する教科書を使用します。

Q2	削減された授業時数分の学習はどうなりますか？
A2	授業時数は、1,015 時間から 770 時間に削減されていますが、各教科等の年間指導計画に基づいて教科等横断的な学びを充実させるなど、学習指導要領に定められた各教科等の目標を達成できるように教育課程を編成しております。

Q3	どのような教職員がいますか？
A3	<p>学校の教職員は、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」に基づいて、児童生徒数や学級数に応じて人数が決められ、豊中市が配置しています。教職員の配置については次のように予定しています。</p> <p>校長 教頭 各教科教員 養護教諭 学校事務職員 スクールカウンセラー等</p>

Q4	テストはあるのですか？
A4	<p>定期テストではなく、学習内容を單元ごとに確認するテストを各教科の学習状況に応じて実施する予定です。実力テストの実施についても子どもたちの学習状況を見極めて検討します。なお、国・府が実施する調査やテストは行います。</p>

Q5	成績はどのようにつくのですか？
A5	<p>彩葉中学校では、年間の授業時数を 770 時間に設定しておりますが、教科等横断的な学びを充実させるなど、学習指導要領に定められた各教科等の目標を達成できるよう教育課程の編成を進めております。成績算出については、彩葉中学校の教育課程に基づき、テストだけではなく、日々の学習の取り組みや到達度を見取り、教育活動全体を通して評価することになります。通知表等の配布等につきましては、現在検討中です。</p>

Q6	卒業後の進路はどうなりますか？
A6	<p>卒業後の進路につきましては、豊中市立学校と同様に、本人・保護者・担当の先生とで進路懇談を重ね、本人の思いを大切にしながら進路決定をサポートします。</p>

Q7	行事や委員会、部活動はあるのですか？
A7	<p>学校行事や生徒会活動、部活動のようなさまざまな放課後活動については、子どもたちの思いを大切にしながら進めるため、令和 9 年（2027 年）4 月の開校後に、子どもたちと教職員とで一緒に決めていきます。</p>

Q8	標準服（制服）や給食はありますか？
A8	<p>標準服や体操服、上履きや体育館シューズ等、学校の指定はありません。給食は、豊中市立学校と同様の学校給食を実施します。</p>

Q9	通学方法はどのようなものがありますか？
A9	<p>「徒歩」または「公共交通機関」を利用して通学します。最寄り駅である阪急電鉄「庄内駅」から学校までは約 950m です。</p>

Q10	非常災害時はどのような対応が必要ですか？
A10	<p>大雨や暴風、地震等の非常変災が発生した場合、豊中市の定める非常変災時の措置にもとづき対応を行います。登校後に地震（震度5以上）が発生した場合は、災害の状況によって対応はさまざまですが、学校内で子どもたちの安全確認後、保護者の方へ連絡を行い、学校にお迎えに来ていただいて帰宅の流れとなります。転入学後は、避難訓練をはじめとした防災学習を早い時期に実施する予定です。</p> <p>なお、登下校中の対応については、ご家庭でよくご確認いただきますようお願いいたします。</p>

【転入学について】

Q1	転入学の時期や回数は決まっていますか？
A1	現在は、年2回の転入学を予定しております。年度途中の転入学の時期については検討中です。

Q2	転入学後に在籍校に戻ることはできますか？
A2	彩葉中学校への転入学後は、彩葉中学校で卒業まで学校生活を送っていただきます。なお、在籍校に戻る相当の事情が生じた場合は、学校にご相談ください。

Q3	転入学生徒はどのようなプロセスを経て決定するのですか？
A3	<p>転入学を希望する児童生徒のみなさんには、次の3つのステップを通して彩葉中学校が自身に適した環境がどうかをご確認いただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学校説明会に参加し、彩葉中学校での学びについて理解を深める ② 学校体験会に参加し、彩葉中学校での毎日の学校生活をより具体的にイメージする ③ 個別面談の中で学校体験会を振り返り、心身の状況や思いを整理する <p>彩葉中学校への転入学児童生徒は、転入学検討委員会において、転入学申込児童生徒のこれまでの在籍校での状況や不登校の状況、学校体験会での様子、個別面談での聞き取りの内容などを総合的に判断し決定します。その際、必要に応じて専門家の意見を参照する場合があります。</p>

Q4	転入学できないケースはあるのでしょうか？
A4	転入学できないケースとして、転入学申込児童生徒数が定員を超過する場合や、転入学検討委員会において、彩葉中学校が当該児童生徒にとって学びを継続するうえで最適な選択とならないと判断する場合があります。

Q5	転入学できなかった場合はどうなるのでしょうか？
A5	転入学については、転入学検討委員会での結果を保護者と在籍校にお知らせします。転入学とならなかった場合は、校区指定校に継続して在籍することとなります。希望者には相談会を実施する予定であり、在籍校での取り組みや、青少年交流文化館いぶき創造活動、ショコラまなびの場など、本人にとってより適した学びにつながるよう、一緒に考えてまいります。

Q6	市内在住ですが、現在私立学校で不登校となっています。転入学することは可能でしょうか？
A6	<p>彩葉中学校への転入学の対象となる児童生徒は、次の①～③のすべてに該当する児童生徒（令和8年（2026年）4月時点）となります。</p> <p>①豊中市内に在住し、かつ豊中市立学校に在籍している児童生徒</p> <p>②不登校状態または不登校傾向にある児童生徒</p> <p>③集団による学校生活を送ることを望み、彩葉中学校で学びたいという思いがある児童生徒</p> <p>なお、私立学校で不登校となっている豊中市在住の児童生徒については、青少年交流文化館いぶき創造活動をご利用いただけますので児童生徒課創造活動係にご相談ください。</p>
Q7	市外在住ですが、転入学することは可能でしょうか？
A7	<p>彩葉中学校転入学の対象となる児童生徒は、A6のとおりです。なお、豊中市に転入予定の場合は、住所地の校区の学校に在籍した後、彩葉中学校への転入学をご検討ください。</p>